

各種相談のご案内

■ 田辺市・橋本市での出張相談について （要予約・無料）

和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の2カ所出張相談を行っております。
事前にご予約ください。なお、1件あたりの相談時間は1時間までとさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第2金曜日の10時半～17時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中、または活動しようとする団体

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第2・4水曜日の10時～16時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

★新型コロナウイルス感染症拡大等の情勢により、変更になることがあります。

★橋本市市民活動サポートセンターでの出張相談については、今年7月以降は原則として毎月第2水曜日のみとさせていただきますので、ご了承ください。

サポートセンターからのお知らせ

■新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応・情報について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、和歌山県 NPO サポートセンターをご利用の際は以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

【各種ご相談について】

窓口への来所が必須ではないご用件について、電話やメール、ビデオ相談による相談をご利用くださいますようお願いいたします。来所される場合は事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

ビデオ通話による相談では、インターネットを介してパソコン画面で同じ資料を見ながら相談することができます。通話料は無料です（パソコンやインターネットに接続する費用は自己負担）。ぜひ、この機会にご活用ください。なお、事前予約制となっておりますので、ご利用の際は事前に電話やメールでご予約ください (info@wakayama-npo.jp)。

【サークル活動室での作業について】

各種機器（印刷機・長尺プリンタ等）のご利用の際は、ご利用者様同士のソーシャルディスタンス（一定の距離）を確保いただくとともに、作業人数を極力減らしていただきますようお願いいたします。また、印刷後の作業についても極力短時間で済ませていただきますようお願いいたします。

【NPO 法人の諸手続について】

NPO のみなさまから、総会の開催や事業報告書等に関するご相談が増えています。その点については和歌山県県民活動団体室ウェブサイトをご覧ください。動画は右の二次元コードからもアクセスできます。

わかやま NPO 広場 <https://www.wakayama-npo.jp/>

和歌山県県民活動団体室 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/>

動画解説 <https://blog.canpan.info/wnc/archive/4888>

【新型コロナウイルス感染症に関するお役立ちサイト】

今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている NPO 法人も少なくありません。和歌山県 NPO サポートセンターに寄せられた情報は和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」に公開していますが、下記のサイトにもたくさんの情報が掲載されていますので、ご活用ください。

内閣府 NPO ホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

経済産業省・新型コロナウイルス感染症関連ポータルサイト <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

市民活動団体のための新型コロナウイルス対応お役立ちサイト <https://stopcovid19-for-npo.jp/>

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425

メール：info@wakayama-npo.jp URL：<https://www.wakayama-npo.jp/>

受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50（21:00 閉館）

日曜日 9:00～17:30

休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

【指定管理者：認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室

（和歌山県庁本館 2F）

TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771

メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/>

【本紙は古紙再生率 70%以上の再生紙を使用しております】

ひきこもり者に寄り添い 18 年

全国で 100 万人に上るともいわれている「ひきこもり」。ひとくくりに「ひきこもり」といっても様々な状態があるといます。今回は、田辺市で“居場所づくり”や“就労体験”、“就労支援”をおこなう認定 NPO 法人ハートツリー理事長の松下泰子さんにお話をうかがいました。

元々は不登校生たちのサポートから始まった

2004 年「ハートツリーハウス」（現在の「ひなたの森」）が、全国で初めて公的なひきこもり支援の居場所として認められ、以来、約 18 年間ひきこもり者への支援を継続しています。

今では 15～39 歳の青年たちの就労に向けた支援事業「南紀若者サポートステーション」と「with you 南紀」、この 4 月からは「サポステ・プラス」として、就職氷河期世代を対象とした就労支援も始まりました。昨今の大きな社会課題といわれている「8050 問題」や「7040 問題」(*1) などの解決に取り組むためです。

ほかに、こども食堂「ひなた食堂」や学習支援事業「ひなた塾」といった“ひとり親家庭の子ども”や“不登校生の学力向上”のサポートなども行っています。

ひきこもり者が気軽に居れる場所づくり

ひきこもりサポート事業「ひなたの森」では、ひきこもりから一歩踏み出せた人たちが、お花見や散歩、スポーツ、ゲームができる居場所づくりをおこなっています。現在 13 名の利用



認定 NPO 法人ハートツリー

〒646-0028 田辺市高雄 1-3-27 TEL・FAX 0739-33-7850 <http://heart-tree.org/>

INDEX

表紙：「和になろう」認定 NPO 法人ハートツリー

p.1：特集 レベルアップを！ NPO の事業報告書

動も難しければ参加しなくてもいい。その人にあったペースで来ればいい。ここを安心して過ごせる居場所にしたい」といいます。

その人にあった段階的支援

家から出て「居場所」に慣れ、次第に働く意欲がでてきたら、次の段階へ進みます。

手作りの雑貨を作って販売したり、「ルルコロ菓子工房」や「cafe rurucoro（カフェルルコロ）」で就労体験をおこなうこともできます。当初は会話や挨拶が苦手でも、だんだん接客できるようになってきます。そうすると卒業が近づきます。そして、いよいよ職を探し、就労へと向かいます。



全てが順風満帆というわけではない

就労体験をして、少しずつ貯めたお金で車の免許を取得し、働き始めた人もいます。松下さんは「目標を達成してもらえると嬉しい」「居場所やお店の名前も利用者さんたちで考えてくれたんですよ」と微笑みます。

しかし、居場所の中でも揉め事はあるといいます。プライベートなことなので、どこまで踏み込んでよいものか悩みますが、それもコミュニティの中での社会経験です。

順調に卒業できても、本人のやりたいことと就職がつかない残念なケースもあったり、まだまだ課題は山積みです。

復帰まで十数年かかることも

スタッフが寄り添って段階的に訓練し、社会復帰までサポートしていますが、社会になじめず生きづらさを抱えた人たちが、一般就職に向かうには時間がかかります。

松下さんは「地域が大きくない分、行政と相談しながら、この場所にあった形を作っていきたい」と力強く語ります。

*1＝80 代の親が 50 代のひきこもりの子を、70 代の親が 40 代のひきこもりの子を抱える家族の問題

特集 レベルアップを！ NPO の事業報告書

NPO 法人は事業年度末から 3 ヶ月以内に事業報告書等を所轄庁に提出することが法律で義務づけられています。事業報告書は各法人の活動を広く PR するチャンスです。今年は事業報告書のレベルアップにチャレンジしてみませんか？

記載例はあくまで「例」

NPO サポートセンターには、いくつかの NPO 法人から「所轄庁のウェブサイトに掲載されている事業報告書の記載例は、枠が狭くて書きづらい」というご相談が寄せられたことがあります。中には「所轄庁へ提出する事業報告書は、通常総会で議決された事業報告を元に、記載例に当てはめて書き換えている」という団体も。

実は、所轄庁の記載例はあくまで例であって、①定款に記載された事業ごとに、②いつ、③誰が、④どこで、⑤誰を対象に、⑥どんな事業を、⑦どれだけの費用をかけて、実施したかがわかれば、記載例と同じような形に従わなければならないという決まりはありません。①～⑦の内容があれば、定款に準じて活動していることや、計算書類との整合性が取れていることも容易に判断ができます。

事業報告書は県庁や和歌山県 NPO サポートセンターだけでなく、インターネットでも公開されることを考えると、例えば箇条書きを用いたり、写真を掲載したり、参加者のアンケート結果を載せたり、など第三者がみて活動がわかりやすくなるように編集するほうが望ましいといえます。

間に合えば今年から！

通常総会で昨年度の事業報告の承認を得る際に、もし今年からでも間に合えば「わかりやすい事業報告」にチャレンジしてみませんか。

すぐの対応が難しければ、従来どおりの事業報告書に、補足する形で、活動の資料を添付する方法もとることができます。第三者がみて、団体の活動がわかりやすい事業報告書づくりを心がけましょう。

事業報告書の比較（記載内容は架空のものです）

2019 年度の事業報告書 2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 特定非営利活動法人わかやま						
1. 事業の成果 年度当初の通常総会で議決された事業計画に概ね沿った運営ができた。しかし、2 月以降は新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感からイベントを 3 件中止することを余儀なくされたことから、事業全体の参加者数は昨年より 10%程度減少した。						
2. 事業の実施に関する事項						
事業名（記載に含めた事業）	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
①まちづくり事業	まちづくり講演会	4 月 15 日 8 月 10 日 11 月 20 日 日の各 18 時～20 時	〇〇市市民会館大会議室	10 人	〇〇市民のべ 500 人	250
②人材育成事業	中高生向け懸賞論文事業	7 月～8 月	ウェブサイトを通じて募集	3 人	●●県内の中高生 100 人	100
③人材育成事業	英語による弁論会	10 月 10 日 13 時～16 時	〇〇市第 1 公民館	5 人	●●県住民 200 人	170

◀ 所轄庁のウェブサイトに掲載されている NPO 法人の事業報告書のひな形。

コンパクトにまとまりますが、文字のみのため、詳しい内容が伝わりづらいのが難点。

縦長の表に文字を入力しづらいという作成時の苦勞も。

◀ 箇条書きの活用、活動の様子を撮影した写真の掲載などの工夫で、活動の内容がより伝わりやすくなることが期待できます。

なお、内閣府 NPO ホームページで公開される際はファイル容量削減も兼ねてモノクロになることに注意。

◀ 田辺市を中心に障がい児福祉に取り組む特例認定 NPO 法人ころんの事業報告書。

各事業所でおこなった事業の内容、特徴的なイベントなどを写真を織り交ぜて紹介。

『堅苦しくなく、自分たちの表現で具体的に事業の報告をすることを大切にしています。具体的に記載するなかで、次の課題が整理され、自分たちの方向性も見えてきます。』（小川理事長）

新規設立 NPO 法人

◎NPO 法人わいがや娘の会（有田市）

2020 年 3 月 19 日認証 代表者 九鬼 百合子

助成金 & 公募情報

第 14 回よみうり子育て応援団大賞

子育てサークル、男性の育児参加、女性の就労支援などに取り組む団体を応援します。

【対 象】 子育てに関連した実践活動に取り組んでいる国内の民間グループや団体

【金 額】 大賞 200 万円（1 団体）、奨励賞 100 万円（2 団体）その他選考委員特別賞 20 万円

【締 切】 2020 年 6 月 10 日（水）必着

【主 催】 読売新聞社

【備 考】 募集要項等はウェブサイトに掲載されています（<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/kosodate.html>）。

トヨタ財団 国内助成プログラム

「未来の担い手と創造する持続可能なコミュニティ地域に開かれた活力ある課題解決の仕組みを通じてー」をテーマに「しらべる助成」と「そだてる助成」の 2 部門で募集します。

【助成対象・助成金額】 「しらべる助成」：調査活動として、上限 100 万円・助成総額は約 2000 万円。「そだてる助成」：実践活動として、助成額上限は特に設定無し・助成総額は約 8000 万円

【締 切】 2020 年 6 月 8 日（月）15 時必着

【主 催】 公益財団法人トヨタ財団

【備 考】 募集要項等は、同財団のウェブサイトに掲載されています（<https://www.toyotafound.or.jp/community/2020/>）。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念があることから、公募説明会をオンラインで開催する予定です。

未来を彩る花の郷づくり事業補助金

地域住民が、自分たちのまちに愛着を持ち、地域活性化を図ることを目的として、未来の観光資源となる花の名所を創るために樹木の植栽に取り組む活動等に対し補助します。

【補助対象】 ①植樹事業：人々が鑑賞に訪れるような眺望を創り、景観資産となる樹木の植栽に対する補助。②環境整備事業：樹木の鑑賞に訪れる人の増加を目的とした環境整備に対する補助。③交流推進事業：景観資産となる樹木の植栽に当たって、人々がその樹木に愛着を持ち、継続的に育成管理に関与することを目的として実施される植樹イベントの開催に対する補助。

【補助額】 1 件あたり上限 200 万円（補助率 10/10 以内）

【締 切】 2020 年 7 月 27 日（月）

【主 催】 和歌山県庁地域政策課（073-441-2371）

【備 考】 詳細は和歌山県地域政策課のウェブサイトをご覧ください（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020200/hana_nosato.html）。

※ このコーナーでは、前号発行以降に新たに設立認証を受けた NPO 法人をご紹介します。

ボランティア関連情報

紀の国わかやま文化祭 2021 広報ボランティア

「第 36 回国民文化祭・わかやま 2021、第 21 回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会（紀の国わかやま文化祭 2021）」の公式 SNS（フェイスブック、ツイッター、Instagram）のフォローやグッズを活用した PR 活動にご協力いただける方を広報ボランティアとして募集しています。

【募集期間】 2021 年 11 月 21 日（日）まで

【応募資格】 特になし（誰でも参加可能）

【活動内容】 ①文化祭 SNS 公式アカウントをフォロー・シェア（一例） ②文化祭の情報などを SNS で投稿 ③広報グッズを活用した広報 ④その他、各自でできる広報活動

【活動条件】 報酬・交通費の支給はありませんが、広報グッズ（エコバッグ、シール、ボールペン）を差し上げます。

【問い合わせ】 和歌山県庁・紀の国わかやま文化祭推進局 総務企画課（TEL 073-441-2417、FAX 073-423-7120、メール kinokunibunkasai2021@pref.wakayama.lg.jp）

ボランティア活動保険&行事用保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」と、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償する「ボランティア行事用保険」があります。

詳細は、ウェブサイト <https://www.fukushihoken.co.jp/> をご覧ください。

【問い合わせ】 和歌山県社会福祉協議会・ボランティアセンター（TEL 073-435-5220、FAX 073-435-5221、メール waken-vc@shakyo.com）

使用済み切手・カードの寄付

ご寄付いただいた使用済み切手・カードは換金され、県内住民参加による福祉活動等への支援資金として活用されます。ご協力いただける方は、下記のボランティアセンターまでお問い合わせください。

【問い合わせ】 和歌山県社会福祉協議会・ボランティアセンター（TEL 073-435-5220、FAX 073-435-5221、メール waken-vc@shakyo.com）

助成金やイベント情報はわかやま NPO 広場内「[情報ブログ](#)」に随時掲載しています（<https://blog.canpan.info/wnc/>）。

また毎月 1 日・15 日配信のメールマガジンでは、ブログに掲載された各種情報の最新ヘッドラインをコンパクトにお届けします。配信をご希望の方は配信先アドレスをお知らせください（info@wakayama-npo.jp）。

